

学 則

事業者番号	1 2 0	名 称	株式会社 ニチイ学館	
所 在 地	〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台四丁目 6 番地			
連絡先・ 相談窓口	所 属	広島支店 教育人材課	職 氏 名	マネージャー：高橋 直子
	電話番号	082-243-1709	FAX 番号	082-247-8961
	メ ー ル	h c732j@nichiiakkan.co.jp	HP アドレス	http://www.e-nichii.net

1 研修の内容

①名 称	介護職員初任者研修			
②課 程	介護職員初任者研修課程		③講義方法	通信
④実施期間	2025 年 1 月 15 日 ～			
	日 程	日程表（別紙様式 2） のとおり		
⑤カリキュラム 及び講師	通信カリキュラム（兼）講師一覧表（別紙様式 4 の 1） のとおり			
⑥使用テキスト	名 称・ 発行会社	介護職員初任者研修 テキスト 株式会社 ニチイ学館		
⑦実施場所	講義施設 演習施設	呉駅前教室	所在地	〒737-0051 広島県呉市中央 1 丁目 4-11 リバティスクエア KURE1F
	実習施設	実習施設一覧表（別紙様式 5 の 1） のとおり		
⑧受 講 料	金 88,000 円（テキスト代 17,612 円，実習費，消費税含む。）			
	支払方法	現金一括、クレジットカード一括、ニチガククレジット分割		
	解約条件・ 返金の有無	返金の有無 （ 有 ） ・ 無 ） 教材受領後 8 日以内の解約申出であれば「クーリングオフ」を適用し、受講料全額の返還を行う。 9 日以降であれば、原則、受講料を全額納入とし、返還は行わない。		
⑨定 員	20 名			
⑩そ の 他				

2 受講資格

①資格要件	介護に従事することを希望する 16 歳以上の方で、演習を含む全ての課程を受講・遂行することが可能な方。（ただし、母性保護のため妊娠している方は受講できません）
-------	---

3 受講の手続き

① 申 込 方 法	当社指定の申込用紙または W e b の申込フォームに必要事項を記入・入力し、郵送・W e b 手続きにより申し込む。但し、定員に達した場合は受付終了。
-----------	--

② 申 込 先	株式会社 ニチイ学館 広島支店 住所：〒730-0051 広島市中区大手町2-11-10 NHK広島放送センタービル21F 連絡先：082-243-1709	
③ 受 講 決 定	(1)当社は申込内容を確認後、受講料等支払いのための書類を受講申込者宛に送付する。 (2)受講申込者は受講料支払いのための書類が到着後、指定の期日までに受講料を納入する。受講料の納入をもって受講申込完了とする。 (3)受講料納入確認後、教材一式・通信課題一式を開講オリエンテーション時に配布する	
④ 科 目 免 除	免除の有無	④ ・ 無
	免 除 科 目	対象者及び免除内容一覧表のとおり
	対 象 者	対象者及び免除内容一覧表のとおり
	申 込 方 法	・ 従事経験者 開講日までに免除申請書と「介護業務実務経験証明書」を提出 ・ 対象に係る資格取得者 開講日までに対象に係る修了証明書の写しを提出

4 受講上の注意事項

①遅刻・早退・欠席の取扱い	遅 刻	研修開始前に受講生証の提示により出欠の確認をする。 やむを得ず欠席する場合は、必ず研修開始前に電話等により届け出ることとする。なお、10分以上遅刻・早退した場合は欠席とする。
	早 退	
	欠 席	
②補講の実施	実施の有無	④ ・ 無
	可能な科目	面接指導で行う全ての科目
	上 限	原則3日までとする。但し当社がやむを得ない理由と判断した場合はその限りではない。
	方 法	補講はニチイ学館一般募集クラスによる。補講の日程を案内する。
	費 用	面接指導で行う全ての科目：補講の費用はなし。 科目試験：筆記試験の再試験の費用はなし。 実技試験の再試験の費用は2回目以降有料とする。 1回につき 3,148 円（初回のみ無料） 修了試験：再試験についての費用は有料とする。1回につき 3,148 円
	注 意 事 項	研修実施期間内に補講を修了し、修了評価を得る必要がある。
③修了の取扱い	修 了 評 価	修了評価の方法（別紙様式10）のとおり。
	修 了 期 限	原則開始日から8ヶ月以内に修了することとするが、当社がやむを得ない場合と判断した場合は1年6ヶ月までに修了すること。
	修 了 認 定	修了を認定した者には、修了証書を交付する。

④受講の取消し	次に該当するものは、受講を取り消すことがあるものとする。 (1) 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者 (2) 学習態度が著しく悪くカリキュラムの進行をさまたげる者 (3) 他の受講者の学習を著しくさまたげる者 (4) その他、事業者が不適当とみなした者
⑤受講中の事故等の対応	講師が未然に防止する様、細心の注意を払って講義を行う。万が一、事故が発生した場合は、まずは講師で緊急対応し、必要に応じて、ニチイ学館責任者が対応をし、当該事故により受講生が被った損害についてニチイ学館に法律上の賠償責任が認められる場合には、その損害を賠償する。
⑥個人情報の取扱い	受講者の個人情報については、他に漏れないよう厳重に管理し、犯罪捜査等の法律上定められた目的に使用される以外は、受講者の承諾なしに第三者に提供しない。 なお、広島県の管理する修了者名簿の登載を目的として、広島県に対し、修了者の個人情報を提供する。 また、受講者は、研修を受講する上で知り得た個人情報を他人に漏らしてはならない。